

# 給与支払報告 にかかると特別徴収 にかかる給与所得者異動届出書

※ コピーしてご使用ください。

受付印

◎異動があった場合は、翌月10日までに必ず提出してください。

●退職された場合、その後の住所の確認をお願いします。

年 月 日 (あて先) 山鹿市長	給与支払者 (特別徴収義務者)	所在地 (住所)											特別徴収義務者 指定番号		
		氏名又は 名称											担 当 者	課	
		個人番号 又は法人番号													
														電話	( ) -
給 与 所 得 者			(ア) 年税額	(イ) 徴収済税額	(ウ) 未徴収税額 (ア)-(イ)	異 動 年 月 日	異 動 の 事 由	異動後の未徴収 税額の徴収	1月1日から退職時までの給与 支払額(賞与を含む)						
フリガナ			円	月分 まで	円		1. 退 職 2. 転 勤 3. 休 職 4. 長期欠勤 5. 死 亡 6. そ の 他	1. 特別徴収継続 (給料差引継続) 2. 一括徴収 (残額一括給料引) 3. 普通徴収 (残額個人請求)	控 除 社 会 保 険 料 額						
氏 名	( ) (旧姓)								( 月 日納期限分)		円	退職手当の支払(予定)額			
個人番号									勤 続 年 数						
異動後 の住所									年 月						

◎一括徴収 ◎退職日が1月1日から4月30日までの方については、本人からの申出がない場合でも必ず未徴収税額を一括徴収してください。

一 括 徴 収	異動者印	徴収税額(ウ)	納付年月日	普通徴収を選じた理由	
		円	一括徴収した税額は 月分と合わせて 納入します 納入予定日 月 日	1. 異動日が6月1日から12月31日までの間で、一括徴収の希望がないため。 2. 異動日が1月1日から4月30日までの間で、未徴収税額(上記(ウ)の額)を超える 給与、退職金などの支払いがないため。 3. 死亡による退職であるため。 4. その他、理由 ( )	

◎転 勤 新しい勤務先へは月割額 円 月分 から納入するよう連絡済です。

転 勤 先 (特別徴収義務者)	フリガナ											郵便番号	-		
	所在地											個人番号又は法人番号			
	フリガナ											勤 務 先 の 担 当 者	課		
氏 名											氏名				
											電話	( ) -			

◎連絡事項・要望等がございましたらご記入ください。

			市記入欄	1. 現年度	2. 新年度	3. 両年度
--	--	--	------	--------	--------	--------

様 式 ①